

資料 1 - 4

緊急事態宣言等に伴う対応一覧

日付け	国の対応	愛知県の対応	本市の対応
R2. 3.2			<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校を臨時休校（3月2日～春休み） ・公共施設利用中止（～3月31日） ・イベント自粛（～3月31日）
R2. 3.28			<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設利用中止の延長（～4月30日） ・イベントに自粛の延長（～4月30日）
R2. 4.7	特定の実施区域に緊急事態宣言を発出 実施区域：7都府県 実施期間：4月7日～5月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・4月7日から県立高校・特別支援学校を臨時休校とし、市町村の教育委員会にも小中学校の休業を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校の臨時休業延長（4月7日～5月6日） ・中学校入学式は規模縮小にて実施
R2. 4.10		愛知県独自の緊急事態宣言を発出 実施期間：4月10日～5月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設利用中止の延長（～5月6日） ・イベントに自粛の延長（～5月6日） ・屋外スポーツ施設の利用も中止に（4月11日～5月6日）
R2. 4.16	全国に緊急事態宣言を発出 愛知県は、「特定警戒都道府県」に指定		<ul style="list-style-type: none"> ・所属単位で6割程度の利用をめどに市職員の時差勤務内容を変更 ・会議室（4か所）を事務室として利用
R2. 4.24		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の教育委員会に小中学校の休業延期を要請（～5月31日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設利用中止の延長（～5月31日） ・イベントに自粛の延長（～5月31日） ・全小中学校の臨時休業延長（～5月31日）
R2.5.4	全国の緊急事態宣言延長 （～5月31日）		
R2,5,14	全国の緊急事態宣言のうち愛知県を含む39県で解除	愛知県独自の緊急事態宣言を継続 （～5月31日）	
R2.5.21	緊急事態宣言が継続している8都道府県のうち、3府県で解除		
R2.5.25	緊急事態解除宣言		<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校は、6月4日から通常授業再開 ・公共施設は、6月1日から段階的利用開始 ・一定規模のイベントは、当面の間中止または延期
R2.8.6		愛知県独自の緊急事態宣言を発出 <ul style="list-style-type: none"> ・不要不急の行動の自粛 ・県をまたぐ不要不急の移動自粛 ・感染防止対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・直ちに公共施設を閉鎖するものではないことを確認 ・時差出勤、在宅勤務を推奨